



2019年5月14日

各 位

会社名 株式会社ハウスイ
代表者名 代表取締役会長兼社長 乃美 昭俊
(コード番号 1352 東証第一部)
問合せ先責任者 執行役員経理部長 石本 哲也
(TEL 03-6633-3323)

受取補償金、補助金収入（特別利益）及び移転延期損失（特別損失）の計上に関するお知らせ

2019年3月期決算(2018年4月1日～2019年3月31日)において、下記の通り受取補償金、補助金収入(特別利益)及び移転延期損失(特別損失)を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 受取補償金、補助金収入（特別利益）の内容

当社の冷蔵倉庫事業は、豊洲新市場開場に向け豊洲冷蔵庫を建設いたしましたでしたが、開場が延期されたことにより、第3四半期累計期間(2018年4月1日～2019年12月31日)までに受取補償金276百万円を特別利益に計上しておりましたが、第4四半期会計期間(2019年1月1日～2019年3月31日)において、追加計上いたしました結果、通期で329百万円の特別利益の計上となりました。また、建設中でありました物流センター(冷蔵庫)に対しての、二酸化炭素排出物抑制対策事業費等補助金収入156百万円を特別利益に計上いたしました。

2. 移転延期損失（特別損失）の内容

当社の冷蔵倉庫事業は、豊洲新市場開場に向け豊洲冷蔵庫を建設いたしましたでしたが、開場が延期されたことにより営業できない状況となり、第3四半期累計期間までに移転延期損失319百万円を特別損失に計上しておりましたが、第4四半期会計期間において、追加計上いたしました結果、通期で365百万円の特別損失の計上となりました。

3. 業績に与える影響

上記の受取補償金(特別利益)及び移転延期損失(特別損失)の計上につきましては、当初の計画通りであります。補助金収入(特別利益)につきましては、本日公表いたしました「業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」に反映しております。

以 上